

令和6年度 環境報告書

神奈川県企業庁 令和8年2月発行



環境報告書は、事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報や環境への負荷の低減に関する情報などを記載したもので、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成17年4月1日施行）により、その作成・公表が努力義務とされています。神奈川県企業庁では、環境に配慮した取組の状況を県民の皆さまに知っていただけるよう、毎年この報告書を作成しています。

目次

企業庁における環境への取組

水道事業における取組

- 老朽化した設備の更新による省エネルギー化 1
- 再生エネルギー由来電力による CO₂ 削減 1
- 浄水発生土の再利用 1

電気事業における取組

- 水力発電について 2
- 太陽光発電について 2
- 次世代エネルギーパークの取組 2
- 再生可能エネルギーの地産地消 2

ダム・貯水池における取組

- 相模貯水池・道志調整池の堆砂対策 3
- 貯水池に流入した流芥の処理 3

水源かん養林の保全

- 3

企業庁全体の取組

- 小水力発電について 3
- 「神奈川県地球温暖化対策計画」の進捗状況 4

トピックス

- 水道 5 事業者の「水道システム再構築」における取組 4

企業庁における環境への取組

水道事業における取組

●老朽化した設備の更新による省エネルギー化

水道営業所やポンプ所等の6箇所で省エネルギー機器への更新を行いました。

令和6年度に設備を更新した施設

- ・藤沢水道営業所・大和水道営業所・寒川浄水場
- ・森の里ポンプ所・落合浄水場・小淵加圧ポンプ所

令和6年度の省エネルギー量 265,127 kWh



【藤沢水道営業所空調設備】

●再エネ由来電力によるCO₂削減

令和6年度から寒川浄水場のポンプ設備等に使用する電力について、県営電気事業の水力発電の電力をポンプ設備等に活用することにより、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減を図っています。



【寒川浄水場ポンプ設備】

●浄水発生土の再利用

浄水場の浄水処理工程で発生する浄水発生土を、園芸用土等へ100%再生利用しています。



【寒川浄水場排水処理施設】

<参考資料>

◇水道水をお届けするまでの環境への負荷

令和6年度に県営水道が県民の皆さまにお届けした水道水（送水量）は、331,525,283m³でした。また、取水・浄水、そして水道水をお届けするまでの工程におけるエネルギーの消費量や二酸化炭素（CO₂）などの排出量は右図のとおりでした。



電気事業における取組

●水力発電について

企業庁では、14 か所の水力発電所合計で最大出力354,961kWの発電を行っています。

水力発電は、高い位置にある水が落下するエネルギーで水車・発電機を回転させて電気を発生させます。地球温暖化の原因ともいわれる二酸化炭素（CO₂）をほとんど出さない、環境にやさしい自然エネルギーです。

●太陽光発電について

企業庁では、太陽光発電設備の普及促進を図るため、城山ソーラーガーデンをオープン(平成11年3月)したことを皮切りに、県営メガソーラー発電所である愛川太陽光発電所(平成25年度)と谷ヶ原太陽光発電所(平成26年度)を設置しました。

この2か所のメガソーラー発電所合計で最大出力2,896kWの発電を行っています。

●次世代エネルギーパークの取組

「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」は、愛川太陽光発電所を中心として、愛川、津久井地域に集まっている水力発電所や太陽光発電設備などを組み合せ、再生可能エネルギーを学びながら体験していただく施設として国より認定を受けています。この取組によりエネルギーパークの見学者へ再生可能エネルギー等の理解増進を図っています。

●再生可能エネルギーの地産地消

再生可能エネルギーで発電した電力を県内で供給することで、地産地消の取組を進めています。

令和6年度は、相模発電所ほか9発電所についてはSBパワー株式会社と締結した売電契約の中で、また比較的小規模な愛川太陽光発電所ほか2発電所については湘南電力株式会社と、玄倉第1発電所は株式会社まち未来製作所とパートナー契約を締結し、県内産の電力を県内家庭や事業者へ供給しました。



令和6年度の発電電力量
342,755,000kWh*

※ 一般家庭約11万世帯が年間に消費する電力量に相当します。(揚水発電は除く)



【愛川太陽光発電所】

次世代エネパーク (関東甲信越シリーズ6)

あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク



【資源エネルギー庁 次世代エネパーク】



【玄倉第1発電所】



【相模発電所】

ダム・貯水池における取組

●相模貯水池・道志調整池の堆砂対策

貯水池からしゅんせつした土砂は、建設用の骨材をはじめ、海岸養浜材や土地改良事業などの埋立て材として有効利用しています。

令和6年度の用途別利用量

相模湖・奥相模湖・丹沢湖

| | |
|-------|------------------------|
| 建設用骨材 | 9,010 m ³ |
| 海岸養浜材 | 7,050 m ³ |
| 河川還元 | 7,282 m ³ |
| 埋立て材 | 122,100 m ³ |
| 工事間流用 | 19,508 m ³ |



【しゅんせつ作業】
(相模湖)

●貯水池に流入した流芥の処理

貯水池に流入した流芥（流木・ペットボトル・発泡スチロールなど）は、流木と廃棄物に分別して処理しています。流木は、破碎処理（チップ化）して防草材やクッション材として利用するほか、県民の方々へ配布もしています。

令和6年度の流木の再資源化量

| | |
|---------|--------------------|
| 相模湖・丹沢湖 | 327 m ³ |
|---------|--------------------|



【流木のチップ化作業】

水源かん養林の保全

森林の持つ水源かん養機能の維持を図るため、水源かん養林の保全について取り組んでいます。

水源かん養林保有面積

| | |
|----------|----------|
| 相模原市緑区青根 | 426.83ha |
| 箱根町仙石原 | 12.39ha |



【水源かん養林】
(相模原市緑区青根地区)

企業庁全体の取組

●小水力発電について

ダムからの維持放流や、水道水が配水池に流入する際の未利用エネルギーを活用した小水力発電設備を計5か所設置しており、発電した電力を施設で使用しているほか、電力会社に売電しています。

施設名

- ・道志ダム発電所・稲荷配水池・芹沢配水池
- ・中津配水池・葛原配水池



